

## 持ち去り古紙を繰り返し買い入れている事業者名の公表(第13回)

関東製紙原料直納商工組合では、平成25年10月30日に持ち去り古紙を繰り返し買い入れている事業者については警告を発するとともに、事業者名を明示したうえで警告を発した事実を公表することを明らかにしました。

次の事業者は、こうした厳しい方針を明らかにした後も相変わらず持ち去り古紙の買い入れを止めようとしないことから、本年3月20日の警告に続いて11月10日付文書をもって4回目の警告を発しました。

なお、この間の経過の概要等は別紙の通りです。

### 警告の対象事業者

埼玉県八潮市大原 526-1

八潮エコ株式会社

代表取締役 新堀 勝男

平成27年11月10日

関係各位

関東製紙原料直納商工組合

(別紙)

1 八潮エコ株式会社に対する第4回目の警告に至る事実経過

(1) 持ち去り日 平成27年10月6日

(2) 持ち去り状況等

東京都板橋区がGPSをセットした古紙が持ち去られ、同日八潮エコ株式会社  
会社に持ち込まれる。

持ち去り車両は持ち去りに使用されることの多いバンタイプである。この  
タイプの車両については、受け入れにあたってより慎重な対応が必要である  
ことを伝えている。

(2) 八潮エコ株式会社に対するこれまでの警告状況

警告回数	持ち去り古紙受入日	GPS端末器 セット自治体	警告日
1	平成26年3月22日	取手市	平成26年4月1日
2	平成26年5月10日	板橋区	平成26年6月10日
3	平成27年3月10日	中央区	平成27年3月20日